

平成23年7月4日

東邦亜鉛株式会社

所定休日の変更について

東邦亜鉛株式会社（本社：東京都中央区、社長：手島達也）は、今夏の電力不足に対する節電の取り組みの一環として、本社の所定休日を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 対象者

本社に勤務する全従業員

2. 所定休日の変更日

* 次の土曜日3日間を勤務日とし、これに替えて平日3日間を休日とします。
なお当該勤務日とする土曜日は、年次有給休暇取得奨励日としております。

変更前の休日 7月30日（土）、8月6日（土）、8月27日（土）

変更後の休日 7月25日（月）、8月5日（金）、8月22日（月）

以 上